

平成27年度 子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は

12月1日(火)です

「期限内に申請手続きを行わないと、受給できなくなります」

子育て世帯臨時特例給付金の申請受け付けは12月1日(火)までです。手続きが済んでいない方は、期限内に手続きしてください。

この給付金は、消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給するもので、申請が必要です。

対象と考えられる方(公務員を除く)には、子育て支援課から6月上旬に案内通知と

申請書(児童手当現況届と兼用)を郵送(送付した封筒は紫色)しています。届いていない方、自分が対象と思われ

る方はお問い合わせください。期限内に申請手続きを行わないと、受給できなくなりま

すので、ご注意ください。対象 次の①・②の要件を満たす方

①平成27年6月分の児童手当の受給要件を満たす方

②平成26年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

年金コラム

国民年金保険料 控除証明書の送付

「年末調整」や「確定申告」を行うとき、国民年金保険料納付額は「社会保険料控除」の対象となります。

この「社会保険料控除」を受けるための「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から次の時期に送付されます。大切に保管してください。

○11月上旬に送付される方
1月1日から9月30日までの間に保険料を納付した方

○平成28年2月上旬に送付される方
10月1日から12月31日までの間にその年の保険料を初めて納付した方

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

ねんきんネット等を活用して自分の年金記録や年金見込み額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただ

※平成27年6月分の特例給付の支給を受ける方は該当になりません。

対象児童 平成27年6月分の児童手当の対象児童

支給額 対象児童1人当たり3000円

提出期限 12月1日(火) 消印有効

申請・問合せ 子育て支援課 医療手当係(内線3285) /各総合支所福祉課(菖蒲・内線146 /栗橋・内線238 /鷺宮・内線166)

くことを目的として、11月30日を「年金の日」としてします。

この機会に、未来の生活設計について考えてみませんか。

ねんきんネットについては、春日部年金事務所へお問い合わせください。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048-737-7112

／市民課(総合窓口) 市民係(内線2663) /各総合支所市民課(菖蒲・内線121 /栗橋・内線215 /鷺宮・内線126)

第17回しみん農園久喜収穫祭

日時 11月21日(土) 9時30分～13時(模擬店は10時から)

場所 しみん農園久喜(緑風館)

内容 農園利用者が収穫した農産物の品評会、うどん、そば、もち等の各種模擬店

主催 しみん農園久喜収穫祭実行委員会

問合せ 農業振興課農業振興係(内線2862)



▲昨年開催された収穫祭の様子

「カードでお金」「車で資金」などの看板にお困りの方へ

街なかにある「カードでお金」「車で資金」と書かれた看板を見たことがありますか。

勝手に貼られてしまったこれらの看板は、ヤミ金融業者の顧客を勧誘するもので、違法広告です。

自宅の塀や駐車場のフェンスなどに無断で貼られた場合は、埼玉県屋外広告物条例に

基づいて、直ちに取り除くことができます。

また、こうした看板を発見した時や撤去にお困りの場合は、ご連絡ください。

問合せ 建設管理課管理調査係(市役所第二庁舎内/内線113) /各総合支所建設課(菖蒲・内線282 /栗橋・内線254 /鷺宮・内線233)

久喜市営釣場終了のお知らせ

(清久大池・西池)

皆さんにご利用いただいていた久喜市営釣場(清久大池・西池)は、平成28年3月

31日(木)をもって終了します。問合せ 商工観光課観光係(内線2883)